

2026年1月6日

株主の皆さまへ

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社

代表取締役社長 横山 優

第77回定時株主総会 招集ご通知の一部訂正のお知らせ

2025年12月26日に当社コーポレートサイトへ掲載いたしました「第77回定時株主総会 招集ご通知」におきまして、記載内容の一部に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、記載内容を下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所：37ページ 監査役会の監査報告書

| 訂正前 | 訂正後 |
|---|--|
| <p>1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容</p> <p>(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、<u>インターネット等の手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。</u></p> <p>②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、<u>内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。</u></p> | <p>1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容</p> <p>(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。</p> <p>②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び<u>使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。</u></p> <p>なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び芙蓉監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> |

| | |
|--|--|
| 2. 監査の結果 (1) 事業報告等の監査結果 ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相 当であると認めます。また、当該内部統制システムに關 する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい ても、指摘すべき事項は認められません。 | 2. 監査の結果 (1) 事業報告等の監査結果 ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相 当であると認めます。また、当該内部統制システムに關 する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい ても、 <u>財務報告に係る内部統制を含め</u> 、指摘すべき事項 は認められません。 |
|--|--|

以上